

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 兵庫県 佐用町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,066	5,012	412	8,491

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	12,213	12,138	75	43	313	18,581	
朝霧園特別会計	125	125	0	0	14	-	
西はりま天文台公園特別会計	328	327	1	1	42	11	
歯科保健特別会計	23	23	0	0	6	-	
一般会計等	12,539	12,464	75	43		18,592	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	155	194	△ 39	442	42	881	343	法適用企業
簡易水道事業特別会計	938	934	4	4	233	3,890	233	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	1,080	1,077	3	3	386	7,615	6,024	
生活排水処理事業特別会計	395	393	1	1	216	3,417	2,997	
笹ヶ丘荘特別会計	110	110	0	0	15	-	-	
宅地造成事業特別会計	8	6	1	14	-	5	-	
国民健康保険特別会計	2,208	2,206	3	3	166	-	-	
老人保健特別会計	309	309	0	0	24	-	-	
後期高齢者医療特別会計	234	231	4	4	75	-	-	
介護保険特別会計	1,779	1,777	2	2	336	-	-	
農業共済事業特別会計	107	106	1	97	43	-	-	法適用企業
公営企業会計等 計				570		15,808	11,429	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
播磨高原広域事務組合(水道事業会計)	578	578	0	250	0	6,828	826	法適用企業
播磨高原広域事務組合(下水道事業会計)	270	270	0	343	0	1,261	69	法適用企業
播磨高原広域事務組合(一般会計)	1,344	1,329	15	15	-	2,281	463	
兵庫県市町村職員退職手当組合	19,777	19,701	76	76	1,501	-	-	
兵庫県町議会議員公務災害補償組合	19	17	1	1	-	-	-	
佐用郡佐用町宍粟市三土中学校事務組合	40	38	2	2	-	40	22	
にしはりま環境事務組合	719	717	2	2	-	556	126	
兵庫県市町交通災害共済組合	190	189	1	1	46	-	-	
兵庫県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	3,826	3,438	387	387	86	-	-	
兵庫県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	440,949	425,853	15,096	15,096	3,829	-	-	
...								
一部事務組合等 計				16,173		10,966	1,506	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 繰入見込額	備考
兵庫県土地開発公社	△ 2	37	2	-	-	-	-	-	
株式会社道の駅平福	4	38	4	-	-	-	-	-	
有限会社ふれあいの里上月	1	9	2	-	-	-	-	-	
...									
地方公社・第三セクター等 計			8						

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,617	2,671	54
減債基金	1,015	1,371	356
その他充当可能基金	1,713	1,618	△ 95
充当可能基金計	5,345	5,660	315

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.73	0.50	△ 0.23	△ 13.63	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	6.37	7.22	0.85	△ 18.63	△ 40.00	簡易水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	15.4	15.1	△ 0.3	25.0	35.0	特定環境保全公共下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	142.6	118.5	△ 24.1	350.0		生活排水処理事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.37	0.38	0.01			笹ヶ丘荘特別会計	-	-	-
経常収支比率	90.8	87.7	△ 3.1			宅地造成事業特別会計	-	-	-

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は負数(△～)で表示している。

2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。